

事業名	評価・見直しの内容	R6.6月末現在の検討・反映の状況	R6年度中の検討・反映の予定	R7年度以降の検討・反映の予定
庁舎管理費	【方向性:見直し】 ＜旭川市まちなか市民プラザ＞ 経費抑制の視点から庁舎機能の集約や統廃合など最も費用対効果が高い方法で行政機能を発揮しなければならないことを踏まえ、実施手法を見直す必要がある。 【見直しの内容】 ・フィール旭川7階はフロア全体を賃借しているが、入居施設の関連性の乏しさなどから中心市街地活性化(集客)という目的を十分に達成しているとは言い難いため、目的を達成する手法として最適であるか費用対効果を検証し、在り方を見直すこと。	＜総務部＞ ・管財課と地域振興課が施設全体の活性化に向けて連携強化を確認するとともに、各入居施設の所管課に対し、利用者の増加に向けた取組の検討を要請することとした。 ・入居希望がある相談業務を行う民間団体と、年度末までの入居に向けて協議・調整している。 ・施設の維持管理費用の節減に向けて、引き続き取り組む。 ＜地域振興部＞ ・フィール旭川7階の旭川市まちなか市民プラザについては、6階の「もりもりパーク」と合わせ、子どもや学生、親子、高齢者など幅広い世代のニーズに対応した機能に加え、消費生活相談や国際交流など市民の安心な生活や観光などにつながる各種相談機能が整備されている。 ・当該機能については、利用者の増加のみならず、利用者の利便性や満足度の向上も含めて効果を生み出すものであることから、施設全体の活性化に向けて、管財課と地域振興課が連携を強化することを確認するとともに、各入居施設の所管課に対し、利用者の増加はもとより、利用者の利便性や満足度の向上に向けた取組の検討について依頼することとした。	＜総務部＞ ・各入居施設の所管課に対し、施設の周知及び利用者の増加に向けた取組の検討・実施を依頼していく。 ・入居希望がある民間団体と、年度末までの入居に向けて協議・調整していく。 ・施設の維持管理費用の節減に向けて、引き続き取り組んでいく。 ＜地域振興部＞ 各入居施設の所管課に対し、施設の周知をはじめとする利用者の増加に向けた取組はもとより、利用者の満足度の向上に向けた取組の検討について依頼する。	＜総務部＞ ・各入居施設の所管課に対し、施設の周知及び利用者の増加に向けた取組の検討・実施を依頼していく。 ・施設の維持管理費用の節減に向けて、引き続き取り組んでいく。 ＜地域振興部＞ R6年度中の取組などの効果を踏まえながら、引き続き、各入居施設の所管課に対し、施設の周知をはじめとする利用者の増加に向けた取組はもとより、利用者の利便性や満足度の向上に向けた取組の検討について依頼していく。
車両管理費	【方向性:見直し】 事業の効率性の向上について検証し、実施手法を見直す必要がある。 【見直しの内容】 ・各課での必要性を精査し、一括管理の車両の割合を増やすなど効率化を検討すること。 ・車両ごとの詳細な稼働実態を把握し、業務効率の向上を図るため、業務のデジタル化を推進すること。 ・カーシェアリングの導入等により、突発的な用務に対応できるようにするなど効率性向上を検討すること。	・公用車予約管理業務のデジタル化に向け、システム自作アプリを使って車両管理アプリの開発を進めている。 ・カーシェアリングの試験導入に向けた契約を進めている。	・各課の管理車両について、庁舎の集約化を踏まえ、各課に配置する必要性を調査・検証し、一括管理への移行ができないか検討していく。 ・車両管理アプリを試験導入し、新年度からの本格導入に備え、利用方法の周知や、システム調整を行う。 ・カーシェアリングの試験導入により、利用手続きの負担感や費用対効果等を検証していく。	・車両管理アプリのデータを活用して各課公用車の利用状況を分析するとともに、効率的な公用車の配置について検討していく。 ・カーシェアリングの試験導入により、保有する公用車からカーシェアリングへの転換の可能性を探っていく。
老人クラブ・高齢者いこいの家運営費	【方向性:見直し】 利用者が高齢者の一部であることを踏まえ、事業の費用対効果の向上について検証し、実施手法の見直しが必要である。 【見直しの内容】 ・高齢者いこいの家は、受益者負担の観点から有料化による運営を前提に、補助金の必要性を検討すること。 ・費用対効果を高めるため、老人クラブと高齢者いこいの家の両補助金の一体化を進めて一般財源の圧縮を図るとともに、費用を削減する視点から検討すること。	高齢者いこいの家は民間団体が運営しており、その有料化は、利用料の収納管理体制の構築、利用料金額の設定、有料化による利用者減の懸念などの様々な課題を民間団体の運営者と協議し合意を得る必要がある。また、負担増を求めることになるので、利用者に対して丁寧な説明が必要であることなど多くの課題があるため、現時点で具体的な検討に至っていない。	補助金の必要性を検討し、一般財源の圧縮に向けて、高齢者いこいの家を運営する民間団体や利用者の意向把握の方法や利用料金収納管理体制の構築等について検討する。	補助金の必要性を検討し、一般財源の圧縮に向けて、高齢者いこいの家を運営する民間団体や利用者の意向把握の方法や利用料金収納管理体制の構築等について検討する。
高齢者生きがい対策費	【方向性:見直し】 長寿大運動会について、利用者が高齢者の一部であることを踏まえ、実施手法を含めた事業全体の見直しが必要である。 【見直しの内容】 ・費用対効果を高めるため、類似事業等との統合や共催のほか、受益者負担の適正化、応援職員を含めた職員の業務を減らすよう事業の在り方を見直すこと。	令和6年度から、老人クラブ連合会と共催していた長寿大運動会を廃止し、概ね60歳以上の市民を対象に、より多くの高齢者が継続してできる運動の普及と健康増進を目的として長寿健康競技会を実施する。応援職員の縮減などを行い、行政評価の見直しの内容を反映させた。	実施済	実施済

事業名	評価・見直しの内容	R6.6月末現在の検討・反映の状況	R6年度中の検討・反映の予定	R7年度以降の検討・反映の予定
介護認定審査会費	【方向性：見直し】 職員の時間外勤務が多いことを踏まえ、事務の効率性の向上について検証し、実施手法の見直しが必要である。 [見直しの内容] ・シフト勤務等の勤務時間に柔軟性を持たせる働き方改革を進めること。 ・委員構成の見直しやペーパーレス化・オンライン化などの事務効率化を進め、開催時間を調整しやすくするよう努めること。	・審査会に従事する会計年度任用職員は従前からシフト勤務で対応しているところです。 ・審査会資料のデータでの提供については審査会委員に協力を求め、希望者には既に対応しております。	・審査会のオンライン化については、国の支援や他の自治体の動向などを注視しながら検討してまいります。	・介護認定審査会におけるペーパーレスシステム機器の導入及びオンライン開催についてはシステムや機器の導入費用などが生じることから、引き続き国を支援や他の自治体の動向等を注視し検討してまいります。
休日等歯科対策費	【方向性：見直し】 休日等に診療をしている歯科があるなどの状況を踏まえ、事業の必要性・実施規模を精査しつつ、業務仕様を見直すとともに、実施手法の検討が必要である。 [見直しの内容] ・休日救急歯科診療は、補助事業による事業実施の検討など在于方を見直すとともに、祝日及び年末年始のみとするなど仕様を見直すこと。 ・市内の歯科診療所の診療実態を調査し、休日救急歯科診療及び心身障がい者歯科診療の経費の妥当性を検証し、診療時間の短縮などの経費削減の可否を検討すること。	1 これまで行った調査・検討等 ・中核市及び市内歯科診療所を対象とした調査(休日等救急歯科事業実施体制等) ・他自治体実施の心身障がい者歯科診療事業照会結果の把握 ・歯科医師会事務局からの情報収集・意見聴取 ・歯科医療の実態や見通しの分析から、課題整理 ・委託料積算の精査 2 検討結果 ①当該事業は開始の経過などから、補助ではなく委託による事業実施が適当であると考える。休日救急歯科診療のみを切り分けて、補助事業とすることも考えられなくはないが、各事業は同センター内で曜日や時間の区別により、同じ従事者が各診療を行っており、それぞれを分けて委託又は補助事業とすることは本市の事務執行の観点からも非効率であると考える。 ②本市が実施した、市内歯科診療所を対象とした調査結果によると、 現在日曜に診療している医療機関は13件、そのうち今後も継続して診療する意向があるのは9件、さらに急患受入可は6件のみである。この6件の診療時間を見ると午前診療が多く、終日診療しているのは2件のみ。同センターが日曜診療を止めると、時間帯によっては市民や来訪者が緊急の歯科医療を受けられない可能性がある。 ③ 全国中核市(62市)及び政令で定める市(5市)を対象とした本市調査では、休日等歯科診療を委託しているのは16市、委託料は2,000千円～11,256千円(本市は10,661千円※R6年度積算ベース)。委託の範囲が統一ではないので一概には言えないものの、全国的に見ても委託料の額としては妥当な範囲と考える。また、診療時間短縮では、削減できるのはわずかな光熱水費程度であるため、経費削減の効果は薄い。 なお、令和6年度契約時に、人件費(人工配置)を適正な人数にするなど積算の見直しを行った。(資材高騰等の理由により委託料自体の削減とはならなかった)	・市内歯科診療所数の動向を注視 ・R7年度も継続して、休日救急歯科診療及び心身障がい者歯科診療事業を旭川歯科医師会への委託事業として実施を予定。経費の効率化についても引き続き検討を進める。 ・歯科医師会との意見交換会において、心身障がい者歯科診療を主とした道北口腔保健センターの運営について議題提出。心身障がい者歯科事業を広域で支える方策について検討予定。	・市内歯科診療所数の動向を注視 ・R8年度以降も継続して、休日救急歯科診療及び心身障がい者歯科診療事業を旭川歯科医師会への委託事業として実施を予定。経費の効率化についても引き続き検討を進める。 ・心身障がい者歯科事業を広域で支える方策について検討

事業名	評価・見直しの内容	R6.6月末現在の検討・反映の状況	R6年度中の検討・反映の予定	R7年度以降の検討・反映の予定
家庭ごみ処理 費用適正化事 業費	【方向性：見直し】 ごみ減量を推進する中で経費の増加が続いていることを踏まえ、実施手法を含めた事業全体について見直しが必要である。 [見直しの内容] ・ごみ減量に対する効果に留意しつつ、受益と負担の適正化の観点からごみ袋の単価や粗大ごみ処理の手数料の増額を検討すること。 ・ごみ袋の支給は、対象世帯のごみ排出の実態を調査し、必要性を検証するとともに、支給枚数を見直すこと。なお、生活保護世帯にあっては、生活保護基準額との関係を検証の上、必要性を検討すること。	家庭ごみ処理手数料について、全庁的に行われる「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)に基づく使用料・手数料の見直しに併せ、検討する。	家庭ごみ処理手数料について、全庁的に行われる「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)に基づく使用料・手数料の見直しに併せ、検討する。	家庭ごみ処理手数料について、全庁的に行われる「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)に基づく使用料・手数料の見直しに併せ、検討する。
ごみ収集運搬 費	【方向性：見直し】 委託料の増加が続いていることを踏まえ、実施手法と業務仕様の見直しが必要である。 [見直しの内容] ・委託契約の方法や予定価格の積算の内容について見直すこと。 ・家庭ごみ収集運搬の経路の最適化を促し、経費の削減を図ること。 ・祝日のごみ収集を取りやめるなど、ごみ収集の回数・頻度を見直し、費用対効果の向上を図ること。	委託料については、確実な業務履行を確保しつつ、これまでも積算を見直し経費削減を図るなど、より適切な算定に努めているが、人件費や燃料費などコスト上昇の社会的情勢下において、委託料の増加傾向は避けられない現状となっている。祝日収集は、有料化と同時に開始したものであり、現在の収集体制は市民に広く定着しているため、取りやめた場合は、安定した市民生活に混乱を与える恐れがあることから、今後も継続する。	令和7年度10月から、新缶・びん等資源化中間処理施設が供用開始予定であるため、缶・びん等の収集範囲や収集経路の最適化を図る。	今後想定される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や、次期一般廃棄物最終処分場の建設に対応するべく、ごみ収集運搬の最適化を検討する。